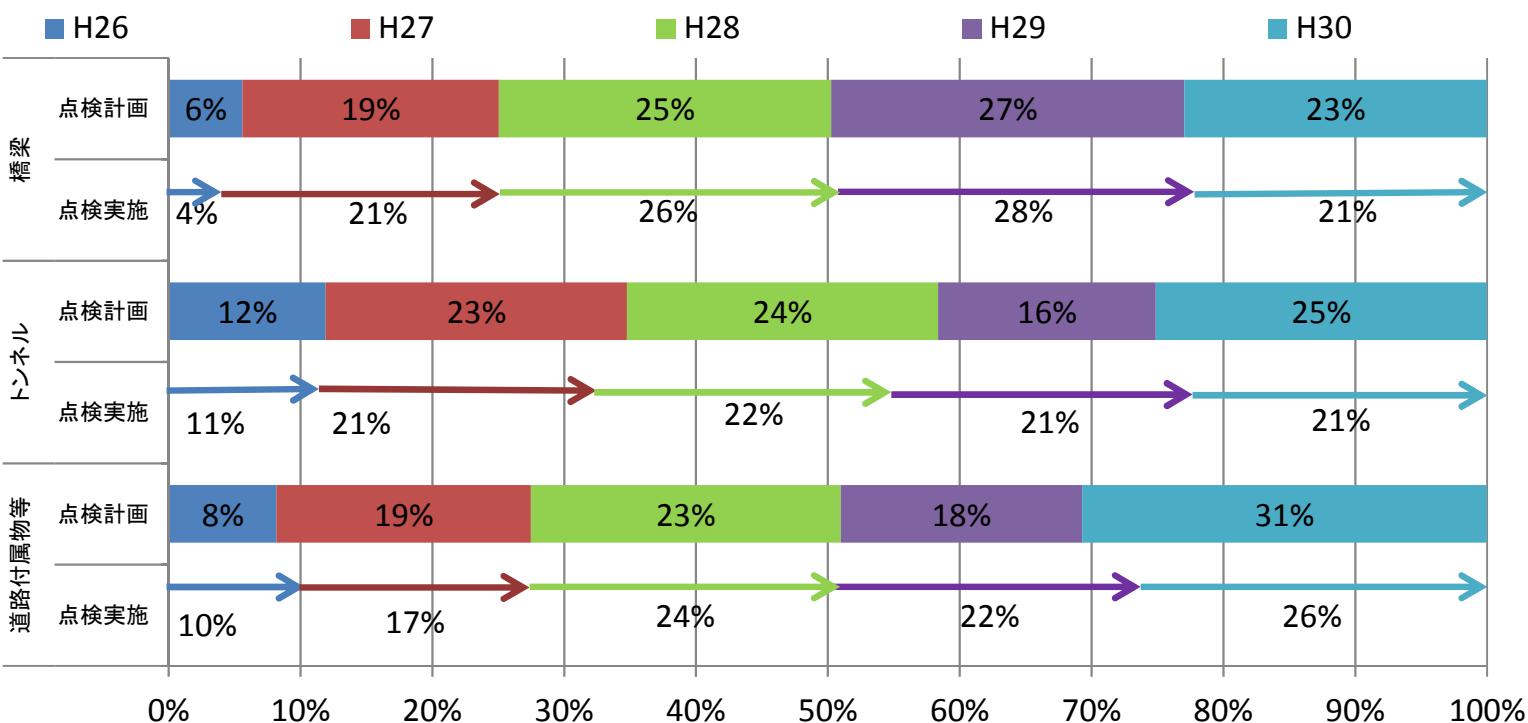


# 新潟県内の点検進捗状況（全体）

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- H30年度で1巡し、点検実施率は100%



【平成26～30年度 橋梁点検状況（管理者別）】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29) (5段目:H30) (6段目:その他)	点検実施数 (1段目:H26) (2段目:H27) (3段目:H28) (4段目:H29) (5段目:H30) (6段目:その他)	点検実施率
国土交通省	1,632	145	136	100%
		355	333	
		388	417	
		351	405	
		333	329	
高速道路会社	1,102	223	224	100%
		172	175	
		238	235	
		238	245	
		213	205	
地方公共団体	20,408	934	619	100%
		3,978	4,243	
		5,216	5,296	
		5,623	5,799	
		4,775	4,330	
		121		

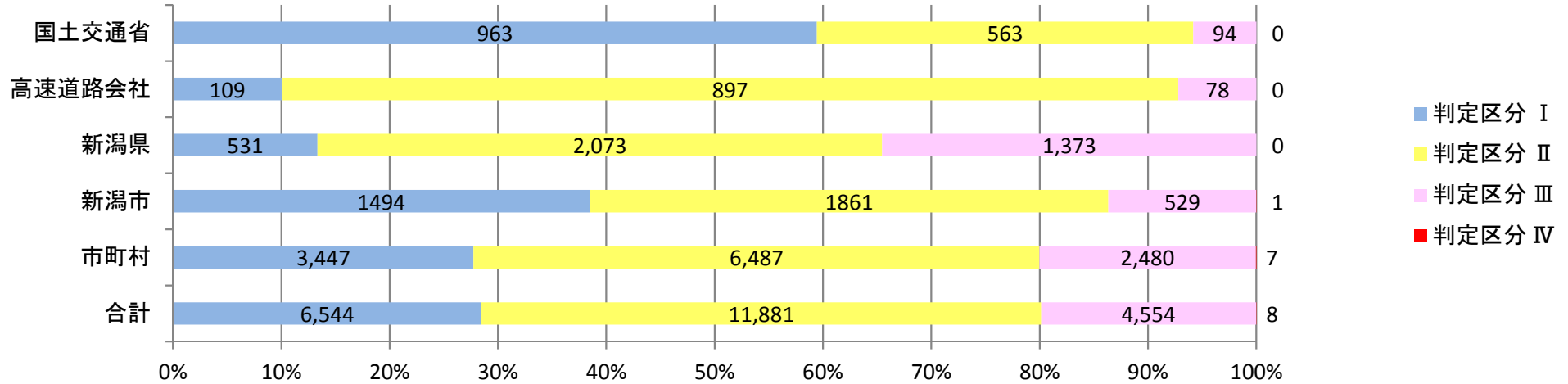
※平成31年3月末時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の平成26～30年度点検速報（橋梁）

○ 1巡目点検では、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は8橋（0.03%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は4,555橋（19.8%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は11,884橋（51.7%）

橋梁の判定区分



平成26～30年度 管理者別点検結果（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,632	1,620	963	563	94	0
高速道路会社	1,102	1,084	109	897	78	0
新潟県	3,981	3,977	531	2,073	1,373	0
新潟市	3,952	3,885	1,494	1,861	529	1
市町村	12,475	12,425	3,447	6,490	2,481	7
合計	23,142	22,991	6,544	11,884	4,555	8
			28.5%	51.7%	19.8%	0.03%

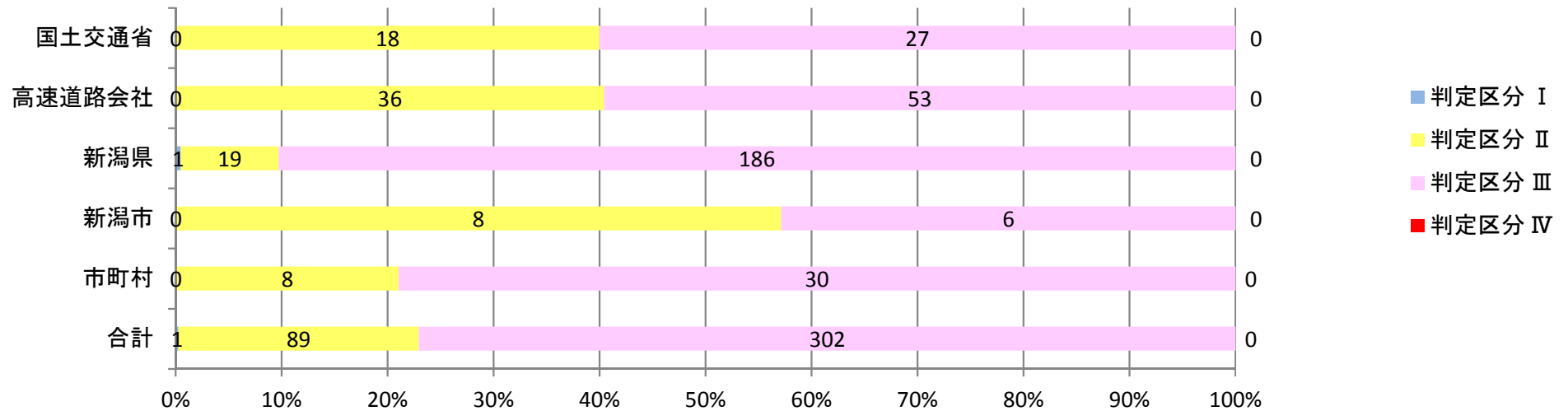
※平成31年3月末時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の平成26～30年度点検速報（トンネル）

○1巡目点検では、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は302本（77.0%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は89本（22.7%）

トンネルの判定区分



平成26～30年度 管理者別点検速報（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	47	45	0	18	27	0
高速道路会社	91	89	0	36	53	0
新潟県	206	206	1	19	186	0
新潟市	14	14	0	8	6	0
市町村	50	38	0	8	30	0
合計	408	392	1 0.3%	89 22.7%	302 77.0%	0 0.0%

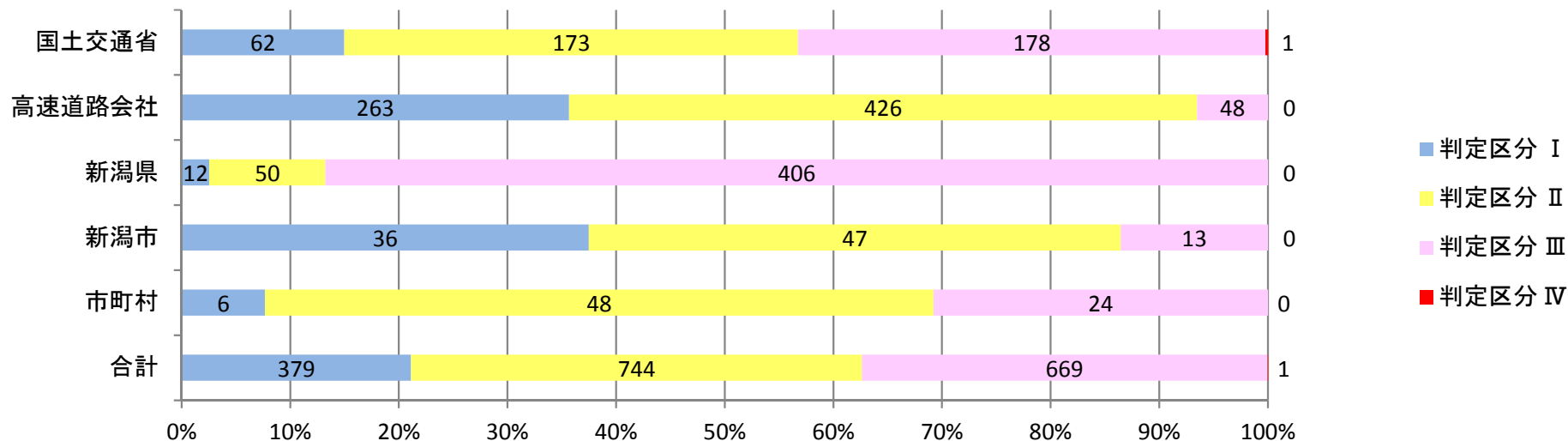
※平成31年3月末時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

# 新潟県内の平成26～30年度点検速報（道路附属物等）

○ 1巡目点検では、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1基（0.1%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は669基（37.3%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は744基（41.5%）

道路附属物等の判定区分



平成26～30年度 管理者別点検速報（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	415	414	62	173	178	1
高速道路会社	737	737	263	426	48	0
新潟県	468	468	12	50	406	0
新潟市	96	96	36	47	13	0
市町村	81	78	6	48	24	0
合計	1,797	1,793	379 21.1%	744 41.5%	669 37.3%	1 0.1%

※平成31年3月末時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

# 新潟県内の平成30年度点検 判定区分Ⅳ施設

判定区分Ⅳの施設は、緊急措置を実施。

## <判定区分Ⅳの構造物>

### ○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
新潟市	とよさか 豊栄1-106号線1号橋	市道豊栄1-106号線	不明	主桁の剥離・鉄筋露出	車両片側交互通行 仮設材による仮受け・鉄 板の敷設等	未定
柏崎市	いだにばし 居谷橋	市道柏崎寄合居谷線	不明	主桁のひび割れ、たわみ	全面通行止め	損傷した床板1本を除去
柏崎市	みとがわばし 三十川橋	市道柏崎前戸線	不明	主桁(木桁)の腐食、変形	全面通行止め	撤去予定

### ○トンネル

該当なし
------

### ○道路付属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
長岡国道事務所	ていきょうち 提供装置	国道8号	2000	回転灯の腐食	撤去	

## ※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態